

6-2 「強靱」に関する実現方策

(2) 災害対策

① 管路の耐震化

本町において、施設は耐震化が完了している一方で管路については耐震化率が3.5%と低い値となっています。そのため、老朽管の更新・布設替えの際には、耐震管を積極的に採用していきます。

また、基幹管路である池田浄水場と上沢配水場をつなぐ送水管が現在崖際に布設されており、別ルートへの移設・布設替えを含めた耐震性の確保策を検討する必要があります。

② 災害時の給水確保

貯留飲料水量は第3章2.(5)でも示したとおり、十分な量を確保しています。飲料水は配水場に設置された緊急遮断弁が正常に作動することにより貯留量を確保できることから、緊急遮断弁が災害時に正常に作動するように、緊急遮断弁の定期的なメンテナンスを行う必要があります。

③ 応急給水体制の強化

災害時の給水は車載用の給水タンクとポリタンクで行います。応急給水に必要なこれらの資機材は、購入から年数が経過しているものもあるため、今後、劣化状況を確認しながら必要に応じて購入の検討をします。

本町は日本水道協会に加盟しているため、応援が必要な際は協定に基づき支援を要請することが可能です。

また、現在町の防災訓練において、危機管理マニュアルに基づき、給水訓練等を実施しています。災害に備え、今後も引き続き訓練を実施します。

④ 応急復旧体制の確立

地震発生後に迅速に復旧作業を行うためには、応急復旧に必要な資機材の備蓄と保管場所の確保が重要となるため、周辺事業者との共同発注や共同備蓄を含めて検討していきます。応急復旧にあたっては、鳩山町地域防災計画に示しているように地元業者との連携を強化します。

目標：災害時でも頼れる強靱な水道												
基本方針	実現方策	具体的な事業	前期					後期				
			2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)
(2) 災害対策	① 管路の耐震化	a) 管路の耐震管への 布設替え	→ 管路更新に合わせて実施 →									
		b) 池田浄水場と 上沢配水場 間の送水管の 耐震性確保		→		→						
	② 災害時の 給水確保	a) 緊急遮断弁の 定期的なメンテナンス	→ 毎年点検を実施 →									
	③ 応急給水体制 の強化	a) 給水タンクの備蓄	→			→						→
		b) 災害時給水訓練の実施	→ 毎年町の防災訓練にて実施 →									
	④ 応急復旧体制 の確立	a) 応急復旧用資機材の 備蓄		→ 資機材備蓄の検討 →								